

こども・教育

低年齢化が顕著 本市も同様に
国と同様の傾向がある

不登校児童生徒



昨今の報道によると不登校児童生徒の低年齢化が顕著になり、その増加率は、低学年が高い数値を示している。本市でも同様の傾向が見られるか。またそれに伴う親の離職について問う。

答 不登校児童数については、小学1年生が令和4年度12名、5年度27名、2年生が4年度25名、5年度38名である。4年度から5年度にかけては、小学1年生が約2・2倍の増加、2年生が約1・4倍の増加となっており、本市においても、国と同様に、低年齢化の傾向があるといえる。なお、不登校児童生徒の低年齢化に伴う親の離職は、教育委員会として把握していない。

沢田あきひと議員(新しい流れ)

一般質問

2月定例会では、21人の議員が一般質問を行いました。各議員の持ち時間は1人60分(答弁含む)です。ここでは、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

※2月定例会の一般質問は、2月19日に通告を締め切り、3月7日から5日間の日程で行いました。

※2次元コードから一般質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、恐れ入りますが議会事務局議事課までお問い合わせください(047-712-8673)。

こども・教育

大町小学校の児童数減少

子育て世帯の市営住宅入居 配慮は
登録時に子どもの数などで加算

ほとんどの議員(鳳校会)

令和6年5月1日現在の、大町小学校の児童数は81人で、ピーク時と比較すると10分の1まで減少している。子育て世帯が入居を希望する際の配慮について問う。

答 大町地域の3カ所の市営住宅で子育て世帯が入居可能な住戸は743戸あり、入居の順番は、入居希望者の住宅困窮度を点数化した上での登録順としている。点数化に当たり、子どもがいる場合はその人数に応じて加算し、未就学児がいる場合は更に加算をしている。

SNS教育

学校と家庭との連携は
保護者に資料を提供 連携を進める

小山田なおと議員(公明党)

児童生徒がSNSトラブルに巻き込まれることのないよう、SNS教育を進める必要があると考える。その必要があると考え、体系的なプログラムは作成しているが、他自治体の取り組みを参考にしながら、児童生徒にとって有効なSNS教育の在り方を今後も調査研究していく。家庭との連携については、情報モラル啓発に関する資料を、学校を通じて保護者に提供し、家庭と学校が共通認識の下で児童生徒を指導することで、連携を進めていく。

児童生徒の自殺対策

本市における取り組み状況は
定期的な教育相談などを実施

つかこしたのり議員(市川維新の会)

令和7年1月のNHKの報道によると、6年の中に自殺した児童生徒は過去最多とのことである。悩みを抱える子どもたちを支えていく必要があると考えるが、本市の自殺対策の取り組み状況と課題について問う。

答 教育委員会では、教育相談強化期間を早い段階で設けることなどの指導助言を校長会議で行っているほか、各学校では、命を大切にする心を育む活動を推進し、定期的な教育相談を行うなど、自殺予防教育に取り組んでいる。また、保護者との連携を含め、大人が子どものSOSを受け止める力を向上させることなどが課題と認識している。

未就園児教室利用補助

第1子まで範囲拡大 8年度以降は
補助事業を継続することが望ましい

国松ひろき議員(LDP市川)

市は私立幼稚園等の未就園児教室に参加する第2子以降の利用料の補助を行っているが、令和7年度の当初予算では私立幼稚園等未就園児教室利用支援補助金の対象範囲を第1子まで拡大することである。8年度以降も補助事業を継続すべきかと考えるが、この点について市の考えを問う。

答 本事業を6年度に開始したことで、保護者の育児負担の軽減や児童が通う施設の選択肢の増加といった効果が見込めることに加え、施設や利用した保護者から好意的な意見をもらった。引き続きこのような声があれば、本事業を継続することが望ましいと考えている。

平和

青少年派遣事業

派遣を毎年行う考えは
派遣効果を見極め調査研究していく

清水みな子議員(日本共産党)

本市では、終戦60周年に当たる平成17年から、市立中学校の生徒を長崎や広島に派遣する「平和学習青少年派遣事業」を5年に一度実施している。県内には毎年派遣している自治体もあるが、毎年派遣を行うことについて、市の見解を問う。

答 本派遣事業は、限られた財源をより効果的かつ長期的に使うという観点から、毎年ではなく、節目の年に絞って実施している。しかし、平和の大切さを伝えていく上で意義深いものであると考えていることから、まずは令和7年度の事業実施後の派遣効果を見極め、その後の実施手法等について調査研究していく。

市長の発言と説明責任

富豪議員の情報漏えい問題 市長の評価は
今この場での説明は困難である

越川雅史議員(無所属の会)

令和7年1月3日付の新聞記事によると、市長は、定例記者会見の場で富豪議員の発言は真実との推定が強く、富豪議員は辞職せざるを得なくなるが、市長は具体的などのようなことについてやってはならないことと評価したのか。

答 記事は読んだが、今この場での説明は困難である。一方、富豪議員も事実関係を明らかにする必要がある。仮に反論等をしなければ、市長の発言は真実との推定が強く、富豪議員は辞職せざるを得なくなるが、市長は具体的などのようなことについてやってはならないことと評価したのか。

行政

書かない窓口

国のシステム標準化に対する進捗は
順次準備を進めている

中村よしお議員(公明党)

「書かないワンストップ窓口」の導入においては、新たな窓口のシステムと、国準拠で標準化されたシステムとのデータ連携を考慮する必要があるとのことである。そこで、国のシステム標準化に対する本市の進捗状況はどうなっているか。

答 本市のシステム標準化の進捗として、住民情報の基本となる住民記録、印鑑登録及び国民年金システムについては、令和7年5月の連休明けから、国が仕様を定めた標準準拠システムへの移行を予定している。その他の基幹業務に係るシステムについても、標準準拠システムへの移行に向けて順次準備を進めている。

NPO法人

法令違反等の疑義が生じた場合は
県が報告等を求めることができる

加藤圭一議員(創生市川・自民党第2)

NPO法人は、特定非営利活動の実施を主たる目的としなければならないが、特定の政党や議員等を応援、支

持すること、あるいは、それらに反対するような政治活動は制限されていることである。NPO法人の活動に法令違反等の疑義が生じた場合には、どのような対応が可能となっているのか。

答 本市に主たる事務所があるNPO法人が、特定非営利活動促進法に違反する疑いがある場合には、千葉県庁の所管部署が対応の窓口となる。千葉県知事は、必要に応じて、法人に対して報告や改善措置を求めることや、認証の取り消しを行うことが可能となっている。